

＜アンケート結果に対する討議概要＞

Q1 職員の配置数や専門性は適切であるか

A1 新年度に2名の新入職員を増員。加えて、全職員、医療専門職（作業療法士、理学療法士、言語聴覚士）にて対応している。

Q2 放課後児童クラブや児童間との交流や障害のない子供と活動する機会があるか

A2 当事業所自体が、いわゆる“預かり型”ではないこと、さらに未就学児にあっても、積極的に「就園」を勧めています。したがって、事業所が場として定型発達児童との交流の場として開かれてはいません。課題を抱えた児童に対する最良の集団環境とは、幼稚園・保育所・義務教育の場であるという方針は強く保持しています。

Q3 研修会、および保護者間交流の頻度を増やしてほしい

A3 例年であれば、複数回の研修会などを開催してきましたが、コロナ感染症の影響もあり、年度内の研修会開催中止を余儀なくされております。さらに、子供たちの集団療育も中断しており、並行して保護者間交流も中止としています。この状況が終息した際には、これまで以上に内容を吟味した研修会等の開催を行ってまいります。

Q4 苦情に対する体制整備と周知・説明の実施

A4 児童発達支援管理者を1名体制から3名に増員するとともに、療育に対応する各職員も、随時苦情や相談に応じているが、体制の不備があるというご意見に関しては、改めて全保護者に対するアナウンスを実施したうえで、体制の立て直しを図っていく。

Q5 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか

A5 開設時よりホームページは運用してきたが、法人全体のホームページに包含されていたため、必要に応じて会報等を通じて、情報更新時には直接閲覧可能なバーコードやアドレスの開示を行ってきた。さらに今年度は集団療育のスケジュールや概要も毎月更新してきた。ただし、前記の通り集団自体の中止を余儀なくされており、再開時には再度発信としたい。反面、コロナ感染症に対応する事業所の方針は、紙ベースにて積極的に発信している。

Q6 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか

A6 それぞれ策定はなされているが、保護者に対して十分な開示と説明は不十分であった。新規利用者の保護者へは契約時に説明を加えている。

Q7 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか

A7 法人全体として、さらに集団療育等の場にて定期的を実施しているが、十分な保護者の認識につながっていないことが示唆された。今年度も引き続き、広報誌などを活用して訓練の実績を伝えていくこととした。